

●質問・回答表

物件名:学習者用コンピュータ(iPadその2)【徳島市】賃貸借

No	質問		回答
	質問項目	内容	
1	入札説明書 7入札手続等(4)②	補助金について、補助対象となる台数は19, 209台でよろしいでしょうか。また、補助対象台数が減少となる可能性はございますでしょうか。	補助対象となる台数は、ご認識のとおりです。台数が減少する可能性については想定しておりません。
2	補助金について	補助金交付予定額をご教示ください。	補助金額は入札説明書7-(4)-イ-②に示すとおりです。
3	補助金について	補助金の入金までは「リース契約者決定→補助金申請→交付決定→リース開始→実績報告→交付額確定→補助金の請求→補助金の支払い」という流れになる認識です。滞りなく手続きが進んだ場合、契約開始後2ヶ月以内での入金となる想定でよろしいでしょうか。	補助金の入金までは「リース契約者決定→補助金申請→交付決定→契約締結→実績報告→リース開始→交付額確定→補助金の支払い」という流れを想定しています。契約開始後ではなく、共同調達仕様書9-(7)に示すとおり、借入開始後、2ヶ月を目処に交付額が確定次第、受注者に支払われます。
4	入札説明書 7入札手続等(7)	補助金について、受注者の責によらず、補助金の交付が受けられない、もしくは減額して交付される場合、または補助金の返還義務が発生した場合、受注者側は費用負担しないという認識で間違いはないでしょうか。	補助金の交付決定後に契約締結となるため、補助金の交付が受けられない場合は契約に至りません。入札時に受注者が見込んだ補助金額に対し、落札後に受注者と発注者とが協定を結んだ上で徳島県に申請する補助金額が少ない場合、その差額は受注者の負担となります。返還義務が発生した場合、受注者による返還となります。
5	契約書案につきまして	入札説明書7 入札手続等 (7) 契約形態 において「落札者は徳島市（以下「共同調達参加市町村」という）と個別に契約を締結するものとする。」とありますが契約書案を提示頂くことは可能でしょうか。	落札後に発注者と協議してください。
6	契約締結予定日につきまして	入札説明書7 入札手続等 (7) 契約形態 において「補助金を申請し、その交付決定を経た後に契約を締結するものとする」とありますが契約締結の目安を想定されておりましたらご教示頂くことは可能でしょうか。	令和7年6月下旬頃を想定しています。

7	入札に参加する者に必要な資格及び資格審査等について	学習者用コンピュータ(iPadその2)【徳島市】賃貸借の一般競争入札への参加を検討しておりますが、コンソーシアム(共同体)としての参加は可能でしょうか？	本件に関する一般競争入札は、個別の法人または事業者単位での参加を前提とするため、コンソーシアム(共同体)としての参加は不可とします。 (ただし、落札後の市町村との個別契約で、業務の再委託を可とするか、市町村との協議は可能)
8	一般競争入札参加資格申請書について(様式-2)	(様式-2)会社概要等 1. 会社沿革については 別添「会社経歴書」のとおりと記載し、会社沿革の記載されている会社経歴書を提出しても宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
9	一般競争入札参加申請書及び機能等証明書の提出時の封筒について(直接持参の場合)	一般競争入札参加申請書及び機能等証明書を直接持参して提出する場合、封筒は必要でしょうか。 その場合、割印は必要でしょうか。	入札参加申請書を持参する場合、押印した封筒に封入して提出ください。
10	各種書類への押印について	各種書類(一般競争入札参加資格申請書、機能等証明書、賃貸借機器仕様一覧表、委任状、入札書、内訳書)への押印は必要になりますでしょうか	押印が必要です。
11	入札封筒について(直接持参の場合)	入札時に持参する封筒は特に記載事項はなく割印も必要ないとの認識で宜しいでしょうか。	押印が必要です。
12	内訳書 補助金(見込)について	内訳書に補助金(見込)を記載しますが事業者により仕入額控除への対応方法が異なります。 税込みで補助金を受け取り、消費税相当額を返金するパターンとあらかじめ消費税相当額を減額して補助金を受け取るパターンが想定されますが、内訳書に記載する補助金額が税込・税抜きのどちらで記載すれば宜しいでしょうか。	補助金額は消費税等仕入控除税額に相当する額を減額し記載してください。
13	内訳書 総価(税抜)について	内訳書 総価(税抜)記載の額は入札書記載の入札金額×60 の認識で宜しかったですでしょうか。	入札説明書7-(4)-イ-②に示すとおり、端末本体等相当額(購入費相当額)に保守保証及びソフトウェアを加えた総額(税抜)になります。

14	端末管理機能 Apple TVをコントロールできるライセンスも付与すること。	『Apple TVをコントロールできるライセンスも付与すること。』とありますが、具体的なライセンス数をお教えいただけないでしょうか？	1,000ライセンスです。
15	共同調達仕様書 9その他(3)	データ消去は回収後のリース会社のヤード等で作業してよろしいでしょうか。	MDMを利用して各学校にて実施してください。
16	共同調達仕様書 9その他(2)	回収は総合教育センター等1か所に集めていただいてからでよろしいでしょうか。	各学校から回収することを想定しています。
17	共同調達仕様書 9その他(2)	回収は契約満了後45日以内に進めてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
18	契約満了後における端末状態につきまして	共同調達仕様書(賃貸借)9 その他(2)において返却端末総数の10%まで不具合を許容するとありますのでそのように対応する所存ですがリース契約ですのでお客様に善管注意義務(善良なる管理者として注意を払って使用し、保管・管理する義務)はあるものと認識しておりますが問題ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
19	動産総合保険の付保につきまして	賃貸借機器仕様一覧表2 詳細仕様書等3 保守要件(4)その他 で動産総合保険の付保は不要となっております。契約途中の解約時には残リース料をお支払頂く形となりますが宜しかったでしょうか。	ご認識のとおりです。
20	【別紙1】詳細仕様書 端末管理機能(MDM) 発注者が保有する Apple TVをコントロールできるライセンスも付与すること。	AppleTVは、キッティングにあたり、学校もしくは教育委員会様から対象機器が引き渡される認識でよろしいでしょうか。(現地での設定が必須ではないでしょうか。)	ご認識のとおりです。

21	【別紙1】詳細仕様書 9 機器の搬入・設置 (8)受注者は、機器の搬入・設置にあたっては、端末充電保管庫内に充電アダプタ及びケーブルを設置・配線し、充電ケーブルを接続したうえで端末充電保管庫内に格納すること。なお、格納の詳細については、協議の上、発注者より別途指示する。	充電保管庫は各学校の各教室という認識でしょうか。対象の教室数をご教示お願いします。 充電保管庫の設備について、OAタップ等がすでに設備しており、プレーカが落ちないように設備設計になっていますでしょうか。	小学校542教室、中学校228教室、計770教室となります。 ご認識のとおりです。
22	【別紙1】詳細仕様書 2 その他機器仕様 タッチペン④ペン先は6mm以下で、長さは14cm以上であること。	タッチペンの長さについては、14cm以上だと低学年児童等には長すぎるように想定されます。12cm以上15cm以下等に変更をお願いできますでしょうか。	共同調達仕様書のとおりです。
23	【別紙1】詳細仕様書 (3)保守方法 ・不具合、故障、破損等が発生した場合は、翌営業日に現地訪問等により対応可能であり、それに係る経費を含めること。・端末不調時には、受付から2週間程度で修理または交換すること。	翌営業日に端末を回収した際に、事業者にて交換対応または、修理対応が必要かを判断させていただく形で認識は合いますでしょうか。	ご認識のとおりです。
24	【別紙1】詳細仕様書 (3)保守方法 ・不具合、故障、破損等が発生した場合は、翌営業日に現地訪問等により対応可能であり、それに係る経費を含めること。・端末不調時には、受付から2週間程度で修理または交換すること。	教育研究所様で保管の予備機は、事業者で保管することは可能でしょうか。	可能です。 詳細については落札後に発注者と協議してください。
25	予備機について	予備機は本調達にて調達予定でしょうか。予備機が含まれる場合は、①予備機台数②予備機の活用方法(故障用に保管or教職員が使用予定など)並びに保管方法をご教示ください。③予備機も原状回復のうえ返却いただく認識でよろしいでしょうか。現状回復いただけない場合には損害金が発生する可能性がございますがよろしいでしょうか。	①予備機は2,505台です。 ②共同調達仕様書別紙2に示すとおりです。 ③ご認識のとおりです。
26	物件返還費について	物件返却費用・処分費用・データ消去費用は当社負担という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

27	MDMの削除について	当該リース物件について、MDMサービスの提供を受ける場合、賃借人様の責任において、リース物件の返還までにMDMの「端末ID」を削除し、MDMの管理対象外とする認識で宜しいでしょうか。なお、賃借人様側で「端末ID」を削除されない場合、リース会社は責任を負いかねますがご認識に相違ないでしょうか。(参照： https://www.leasing.or.jp/studies/docs/mdm20230620.pdf)	共同調達仕様書の9-（4）に示すとおりです。落札後に発注者と協議してください。
28	補助金について	受注者起因ではない事由により補助金採択日が予定より大幅に遅延し、賃貸借期間や契約金額（調達価格変動や金利変動等）に見直しが必要となった場合は別途協議として頂くことは可能でしょうか。	賃貸借期間は共同調達仕様書に示すとおりです。契約金額は入札書に記載された金額を基に確定するため、変更はできません。
29	納品遅延について	当社起因でない事由（サプライチェーンへの影響、補助金採択時期の遅延等）により納品が遅れた場合、当社は責任を負わないという理解でよろしいでしょうか。	サプライチェーンの影響も考慮して受注者の責任において、納期を遵守してください。
30	事故率について	既存GIGA端末での事故率はどの程度でしょうか。また、故障品にはどのように対応していましたか。（メーカー保証、ディーラー保守、保険申請、保護者負担等）	故障率は年間数パーセントです。導入業者の負担により修繕しています。
31	損害金について	物件返却時（返却台数90%以下）において、端末の故障・破損があった場合、数量が不足した場合は、損害金が発生する可能性があります。よろしいでしょうか。	返却時に発注者と協議してください。
32	屋外学習や自宅学習について	物件の使用については、学校内だけでなく、屋外学習や自宅学習も想定していますか。	ご認識のとおりです。
33	その他	契約満了後は再リースはしないということでしょうか。	契約満了時に発注者と協議してください。

34	その他	再リースする場合はリース料と同額となりますが、よろしいでしょうか。	再リースを行う場合であっても、再リース月額がリース月額と同額になることは想定していません。 本物件は、リース期間満了時の端末の買取価格(残価)が設定され、自治体からリース事業者に対して当該残価を差し引いた額を支払うこととする契約(いわゆる残価設定型リース)ではありません。
35	その他	様式3(補助対象経費及び補助対象経費外の内訳書)はいつ提出する書類でしょうか。	落札後、受注者に提出していただきます。